

報道関係各位

2017年11月9日
国境なき医師団 (MSF)

イエメン：援助団体への国境開放をサウジ主導の連合軍に要請

内戦続くイエメンでは、国境なき医師団 (MSF) スタッフの入国や物資搬入がサウジアラビア主導の連合軍に阻まれ、救命医療・人道援助活動の妨げになっている。MSF は同連合軍に対し、人道援助が必要とされている人に届くよう、イエメンへの立ち入りと、イエメン国内での移動制限の即時解除を求めている。

サウジ主導の連合軍は 11 月 6 日、イエメンへの国境通過点は海港も空港も全て即時閉鎖すると発表。同時に「人道支援の物資と人員の出入国」には配慮するとも発表したが、現在この約束は履行されていない。

人道的原則に基づいた援助必要

イエメンでは、医療を受ける機会には既に著しく限られている。紛争の過程で、これまでに多数の保健医療施設が閉鎖、損壊、あるいは全壊した。何百万人もが住まいを追われ、必需物資や食糧、飲用水は十分でない。

イエメンの MSF 活動責任者ジャスティン・アームストロングは、「繰り返しの許可申請にもかかわらず、MSF は 6 日以降、ジブチから首都サヌアやアデンへの空路入国を認められていません。この封鎖が人びとに深刻な影響を及ぼすことは明らかです。主要都市ではディーゼルや家庭用ガスなど燃料の供給は滞り、価格は高騰、必須医薬品ですら国境で差し止められています。既に壊滅的なイエメン経済に与えるダメージは大きく、人びとが最低限の必要を満たすこともますます難しくなっていくでしょう。人道援助スタッフと物資をイエメンに入れることは、2 年余り続く紛争下に暮らす人びとに不可欠なのです」と訴える。

サウジ主導の連合軍による発表にはさらに、人道援助団体にイエメン国内の特定の地域を避けるようにとの警告が含まれていた。これは、危機的状況にありながら医療を受けられない人びとを置き去りにする措置であり、人道的原則に反している。援助活動はいかなる政治的立場にも左右されず、最も必要とする人に平等に届けられるべきである。

MSF は現在、イエメン国内の合計 13 カ所の病院・診療所で活動し、タイズ、アデン、アッダリ、サアダ、アムラン、ハッジヤ、イブ、サヌア、ホデイダ、アビヤン、ラヘジの 11 県で 18 カ所余りの病院・診療所を支援。外国人派遣スタッフ 82 人を含む約 1600 人のスタッフの投入と、保健省スタッフ 1100 人余りへの経済的援助を行っており、人員規模は、全世界の MSF の援助活動において最大となっている。

本件に関するお問い合わせ先：

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本 広報担当：舘 俊平

TEL：03-5286-6141 携帯：090-5759-1983 FAX：03-5286-6124

E-mail: press@tokyo.msf.org <http://www.msf.or.jp>

 メディア向けツイッターアカウント：@MSFJ_Press